
紛争下の聖地と宗教儀礼

—エルサレムにおける祝祭日の政治—

山本健介¹

近年、エルサレムにあるユダヤ教とイスラームの聖地「ハラム・シャリーフ／神殿の丘」において、両宗教の祝祭日が重複する際に激しい衝突が見られるようになってきている。本稿は、この聖地における宗教儀礼の権利や実践のあり方をめぐる対立の諸相をその背景とともに明らかにする試みである。特に、ラマダーン月のお籠もりの事例を中心に取り上げ、パレスチナ人の視点を軸として紛争の展開について描写する。

¹ やまもとけんすけ：静岡県立大学国際関係学部講師

はじめに

ラマダーンは「断食」を意味する言葉であるとしばしば誤解される。実際にはイスラーム暦（ヒジュラ暦）9月に与えられた名称である。ただし誤解されるのも無理はない。このラマダーン月の特色は、なんといっても日中の断食であり、暑い夏であっても基本的に水分の補給は控えねばならない。このように聞くとラマダーン月は厳粛な修行月間のようにも思われるが、ムスリムにとっては必ずしも辛い月ではない。ラマダーン月は神の恩寵に満ちた月であり、敬虔な信徒にとっては宗教的に豊かな意味合いを持つ。日没とともにひとたび断食が解かれると、多くのムスリムは家族や友人との会食を大いに楽しみ、その後、町の大モスクで夜間の集団礼拝に励む。あえて日本の例に置き換えるならば、ラマダーン月の雰囲気は大晦日や元日に最も近い。この一月は、神聖さに包まれつつ、全体として華やいだムードをまとっているのである。

しかし、このようなラマダーン月も、イスラエルとパレスチナ人のあいだで抗争が続くエルサレムでは政治情勢と無縁ではいられない。2021年4月から5月のラマダーン月も流血と暴力に満ちていた。それ以前もラマダーン月には、イスラエルの治安当局や右派のナショナリスト活動家とパレスチナ人のあいだでたびたび衝突が起こってきた。とりわけここ数年は、ラマダーン月にユダヤ教の祝祭日が重なり、両者の宗教儀礼が同時期に試みられることが衝突の一因となっている。もちろん、双方の宗教にとって重要な日付が重なった場合に必ず激しい衝突に発展してきたわけではない。しかし、近年のエルサレムにおいては、ユダヤ教とイスラームの祝祭日を特段の暴力事件なく乗り切ることが容易ではなくなっている。それは世界でも屈指の一神教の聖都であるエルサレムならではの課題とも言えるだろう。

本稿では、このように、しばしば各宗教の暦と結びついて宗教儀礼の権利と実践のあり方をめぐって生じる対立を「祝祭日の政治」と呼び、その様相を紛争の現代的変容という文脈のなかで明らかにする。特に、2010年代後半以降のラマダーン月に焦点を絞って、パレスチナ人のムス

リムの視点を軸として、祝祭日の政治が持つ特質を描き出したい。

分析の舞台として設定するのは、エルサレムにあるユダヤ教とイスラームの聖地「ハラム・シャリーフ／神殿の丘」(それぞれ順にイスラームおよびユダヤ教の名称)¹⁾である。ここはかつてユダヤ神殿があった場所で、西壁(嘆きの壁)と並んでユダヤ教徒にとっては最も重要な聖地の一つである。同じ場所は、マッカの聖モスクとマディーナの預言者モスクに次ぐイスラーム第三の聖地でもあり、そこに岩のドームとキブリー・モスク(アクサーモスク)²⁾が建っている。さらにこの聖地は民族主義的なシンボルでもあり、パレスチナ問題のなかでは政治的なモチーフとしても認識されている。

ハラム・シャリーフは、日常的に多くのパレスチナ人が訪れる場所であり、その数は金曜日の集団礼拝時には数万人にも及ぶ。さらに、ラマダーン月の聖地は、全国から集まるパレスチナ人と世界各地から参集したムスリムで溢れかえる。これはラマダーン月の賑わいを示す美しい光景の一つであるが、それと同時に、紛争下のエルサレムにおいては安全保障や公共秩序に関わる懸案事項にもなっている。本稿の主題は、ラマダーン月のハラム・シャリーフを舞台とした祝祭日の政治であるが、まず、その重要な背景として2000年代における聖地の紛争の変容を説明し、その後、2010年代後半以降の祝祭日の政治に話を移していく。

1. 聖地の紛争における争点—信徒の権利と空間管理権限—

今日のエルサレム問題を語る上で欠かすことができない背景は、1967年のイスラエルによるエルサレムの占領・併合である。イスラエルは1967年の第三次中東戦争で、ヨルダン川西岸地区、ガザ地区などを占領したが、なかでも当時ヨルダンの統治下にあったエルサレム東部については自国領に事実上併合する決定を下した。新たにイスラエル領に組み込まれ、「エルサレム市」の一部となった旧ヨルダン領の地域は、一般に「東エルサレム」と呼ばれ、そこではイスラエル国内法が施行されるようになった。

この占領・併合に際してひとつの重要な争点となったのが、東エルサレムに集中する聖地の処遇である。旧ヨルダン領のエルサレムには旧市街が含まれており、そこには、聖墳墓教会をはじめとするキリスト教の重要な聖地とともに、ユダヤ教とイスラームの聖地であるハラム・シャリーフ／神殿の丘や、西壁（イスラームではブラーク壁と呼称）などがある。

第三次中東戦争後、ほとんどの聖地についてはステイタス・クオと呼ばれる現状維持原則が採用された。これは、特定時点における聖地管理の状態を基礎として、その変更を禁じることで聖地の情勢を安定化させようとする不文律の取り決めである³⁾。イスラエル政府はムスリムの宗教指導者と会談を行い、ハラム・シャリーフにおいて今後保持されるべきステイタス・クオを確認した。

1967年に確認されたステイタス・クオ原則は現在まで概ね保持されているが、部分的に深刻な動揺を経験している。その分岐点となったのは、2000年に起こったパレスチナ人の民衆蜂起アクサー・インティファダである。蜂起のきっかけは、2000年9月に当時イスラエルの野党リクードの党首だった右派の政治家アリエル・シャロンが治安部隊の護衛を従え、ハラム・シャリーフに入構したことである。蜂起による混乱が全国化したため、ユダヤ教徒を含む非ムスリムがハラム・シャリーフを訪れることは一時禁止された。しかし、2001年3月からイスラエルの首相となったシャロンは、2003年にムスリム側の管理主体からの公式承認を得ずに非ムスリムの入構を再開する決定を下した。ステイタス・クオの変化はこの異教徒のアクセス再開以降に顕在化した。それは二つの側面から捉えることができる。第一は信徒の権利、第二は管理主体の権限についての規定である。

第一の側面における変化としては、2003年以降にユダヤ教徒による神殿の丘への入構が容易化されたことが挙げられる。そもそもユダヤ教の伝統的な解釈において信徒は神殿の丘への入場を禁止されており、1967年以降も入場を希望するユダヤ教徒は少数に留まっていた。聖地への入構を禁じる規則は今日でもイスラエルのユダヤ教事情を司る首席

ラビ庁（ラビはユダヤ教の宗教指導者）から発令されており、神殿の丘に入場する行為が聖地への不敬に結びつくことが問題視されている。ただし、イスラエル国内では、1993年にイスラエルとパレスチナ解放機構（PLO）が締結したオスロ合意でエルサレムの地位に関わる問題が和平交渉の議題になったことを受けて、神殿の丘におけるユダヤ教徒の宗教的権利を主張する動きが高まりを見せていた。こうした考えを持つ組織はしばしば「テンプル系運動」と呼ばれる⁴⁾。いくつかの組織は1980年代からすでに活動を開始していたが、1996年にユダヤ人入植地を代表するラビ団体が、ユダヤ教徒による神殿の丘への入場は「許容されるどころかむしろ推奨される」という見解を示したことで、その活動はさらに勢いづいていった。そして、2003年にイスラエル政府が非ムスリムのアクセスを再開して以降、首席ラビ庁の警告を無視して神殿の丘を訪れるユダヤ教徒が急増し、アクセス再開から3ヶ月で4,000人もユダヤ教徒が訪れたと言われる⁵⁾。

これと同時期に、イスラエル治安当局は、エルサレムの公共秩序の維持やユダヤ教徒の身の安全を確保する目的から、ムスリムの聖地への入構をしばしば制限するようになった⁶⁾。1967年の時点では、ハラム・シャリーフでの礼拝はムスリムのみに認められるが、そのアクセスはあらゆる信徒に許可されると確認されていた。ただし、アクセス権についても基本的にはムスリム主体の権利が中心に据えられており、非ムスリムの入構に関しては、ムスリムの礼拝時刻を避けることなど、いくつかのルールが設定されていた。その点で2003年以降に見られたムスリムを対象とするアクセス規制は、彼らの権利を最優先していた歴史的な状況からの大きな転換であった。2003年以降、治安状況に応じて、50歳や40歳といった年齢を基準とするムスリムの入構制限が行われるようになり、特に2010年代にはそれが頻繁に見られるようになった⁷⁾。

さらに、こうしたムスリムの聖地への入構制限は、より広くエルサレムへの入域制限という観点からも捉える必要がある。イスラエル政府は、2000年代にアクサー・インティファダに際した治安上の必要性という名目で、ヨルダン川西岸地区からエルサレムやイスラエル国内に

入るパレスチナ人を厳しく制限するようになった。また、2003年から西岸地区とイスラエルのあいだに分離壁が建設され始めると、イスラエルが管理する検問所以外からエルサレムを含むイスラエル国内に入るとは難しくなった。1967年以前から歴史的に深い結びつきを持ち、人やモノの往来が盛んに行われてきたエルサレムとヨルダン川西岸地区が遮断されたことで、ハラム・シャリーフに参拝できるパレスチナ人の数も大きく減少した。そのため、2000年代以降、パレスチナ人のあいだでは、聖地からムスリムの姿がなくなってしまう「空白化 (tafrīgh)」の現象が懸念されるようになってきている⁸⁾。

ステイタス・クオの第二の側面である管理主体の権限も、上述の信徒の権利状況と深く結びついている。まず2003年以降、ヨルダン政府傘下の一機関であるワクフ管理局に代わってイスラエル政府の持つ権限が大幅に増大した。イスラエル政府は、1967年の時点では、安全保障や治安維持に関わる場合に限って聖地の管理に介入できるとされていた⁹⁾。そして、イスラエルによる占領以降も、それ以前からハラム・シャリーフを管理してきたヨルダン政府が、宗教活動の監督や風紀の整備など、宗教行政の全般的な諸規則を定める権限を保持し、ワクフ管理局を通じて聖地管理を担ってきた。1994年に結ばれたイスラエル・ヨルダン和平合意のなかでもヨルダン政府の聖地管理における特別な役割が確認されている。しかし、2003年以降には、ワクフ管理局の権限がイスラエル側に侵害され、無制限でないとはいえユダヤ教徒は以前に比べて格段に容易に聖地を訪れることができるようになった¹⁰⁾。もちろんその背後には先に言及したように、ユダヤ教徒のあいだでの聖地参詣に対する関心の高まりがあった。また2000年以前は、一度に入構が許可される非ムスリムの人数やその頻度、服装などをワクフ管理局が決定していたが、近年では、イスラエル治安当局の一元的な聖地管理の方式が確立されるなかで、ユダヤ教徒がイスラエル治安当局の護衛のもとで聖地に入場する光景が日常的に見られる。

2003年以降にワクフ管理局の優位性が低下したことに対してヨルダン政府はしばしば批判声明を出している。ヨルダンの歴代国王はイス

ラーム世界を代表してハラム・シャリーフの保護にあたる聖地監督者として自身を位置づけており、現在もワクフ管理局こそが正当な聖地管理の担い手であると主張している¹¹⁾。しかし、その一方で、ヨルダンとイスラエルは、パレスチナ人による抵抗運動の過激化や聖地情勢の不安定化を避けるという共通の利害認識を持ち、聖地管理の現場において一定の協力関係を保っている。こうした両国の関係性は2000年以前から見られ、それは1967年以降、約30年にわたりハラム・シャリーフの情勢が比較的安定してきた主因でもあった¹²⁾。ハラム・シャリーフの情勢が不安定化することは、イスラエル政府にとって公共秩序の維持に関わる安全保障の課題であるが、ヨルダン政府にとっては正当な聖地監督者としての自国の面目を失いかねない問題になるのである¹³⁾。

2. ラマダーン月の「お籠もり」をめぐる政治

(1) ムスリムの宗教儀礼とイスラエルの立場

2000年代以降、パレスチナ人のあいだでは、イスラエル政府の統治の浸透やテンプル系運動の伸長、ムスリム参拝者の減少に対応する目的からハラム・シャリーフにおける様々な宗教的・社会的実践を活性化する意識が生まれた¹⁴⁾。本章では、このような文脈のなかであまり触れられることのなかった「お籠もり (I'tikāf)」の事例について取り上げる。

イスラームにおけるお籠もりは、モスクで瞑想や祈祷、クルアーンの朗唱を行い、信仰強化のために一定の時間を過ごす行為を指す。基本的にはいつでも実践することが許されているが、ラマダーン月の最終10日間の夜に行われることが一般的である。その理由のひとつは、預言者ムハンマドがこの10日間にモスクでのお籠もりを好んで行ったと伝えられるためである¹⁵⁾。また、預言者ムハンマドにはじめて神の啓示が下されたライラ・アル＝カドル (御稜威の夜)¹⁶⁾はラマダーン月の最終10日間のいずれかであるとされており (特にラマダーン月27日とする説が優勢)、全体が神の恩寵に満ちたラマダーン月のなかでも最終10日間は信徒にとって特に大切な期間である。ハラム・シャリーフでは例年ラ

イラ・アル＝カドルに30万人から40万人の信徒が参拝すると言われている。このお籠もりは、イスラーム暦における年中行事の集団儀礼として捉えることができるだろう。先述の通り、2000年代以降、ヨルダン川西岸地区やガザ地区に住むパレスチナ人は自由にエルサレムを訪れることができないが、ラマダーン月の最終10日間にはしばしばイスラエル政府の規制が緩められる。

ここで改めてイスラームとユダヤ教の暦について簡単に説明しておきたい。イスラームの暦は、ヒジュラ暦と呼ばれ、預言者ムハンマドがマッカでの迫害を逃れマディーナへ移住(ヒジュラ)した西暦622年を元年とする。純粹太陰暦をとるため、1ヶ月は29日から30日で1年は西暦よりも11日ほど短い。イスラーム諸国の多くは、独立記念日などの世俗的な祝祭を西暦で定めているが、イスラームの宗教行事はヒジュラ暦に沿って行われる。そのため、西暦と比べれば、イスラームの祝祭日は毎年11日ほど前倒しになっていく。他方、ユダヤ暦は天地創造を紀元とし、月の単位を太陰暦、年の単位を太陽暦とする。二つの暦の間に生じる誤差は数年に一度「閏月」を設けることで調整されるため、各祝祭日は同じ時期にあたるようになっていく。イスラエルでは、ユダヤ教の祝祭のみならず、独立記念日などのような国家の歴史的な記念日もユダヤ暦で算出されるため、これらについても西暦で見た場合の日付とは若干の誤差が生じる。

前章で論じたように、1967年以降、イスラエル政府はハラム・シャリーフの宗教行政については基本的にワクフ管理局(ヨルダン政府)に委ねるという判断を下した。ただし、その一方で、1967年以降、ハラム・シャリーフでの夜間のお籠もりを制限してきた。その際に唯一の例外とされたのは、ラマダーン月27日のライラ・アル＝カドルであった。その後、1996年にハラム・シャリーフにある古い礼拝所の改修が行われると、ムスリムが夜間にも滞在できる屋内スペースが広がったため、パレスチナ人は、ライラ・アル＝カドル以外にも、ラマダーン月の金曜日や最終10日間にお籠もりを実践するようになった。イスラエル政府は当初これに反対する姿勢を取ったと言われるが、そうした既成事実を

徐々に容認するようになっていった¹⁷⁾。しかし、2014年以降、イスラエル政府は1990年代からの方針を転換し、再びラマダーン月のお籠もりを厳しく制限するようになった¹⁸⁾。

ここで重要になるのは前章でも言及したテンプル系運動の政治的な躍進である。テンプル系運動には、神殿の丘のアクセス権保障のみを目的とする組織から、ムスリムの礼拝施設の排除と神殿の即時再建を目指す強硬派まで様々な潮流が含まれる。ただし、いずれにしてもユダヤ教徒の神殿の丘における宗教活動の復興とイスラエル主権の貫徹を目指す点で共通性を持っている¹⁹⁾。このテンプル系運動の勢力は、2005年頃から公的な政治の舞台に参入するようになり、世俗的な右派政党であるリクードと議会政治のなかで連携を深めていった。2014年頃からはイスラエル国会内の委員会などを通じて、テンプル系運動の要望が警察長官などに伝えられるようになり、ユダヤ教徒の宗教的権利を擁護する傾向が治安関係者のあいだでも強まっていった。とりわけ、2015年から2020年まで公安相を務めたギルアド・エルダン（リクード所属）によって、テンプル系運動の要求はイスラエル治安当局に聞き入れられやすくなった。彼の在任中、神殿の丘を訪問できるユダヤ教徒は年間5,000人程度から35,000人程度にまで急増し²⁰⁾、以前は護衛役の治安当局から固く禁じられていた祈祷行為も目立たないレベルであれば大幅に許容されるようになった²¹⁾。エルダン自身、ムスリムの都合を全体的に尊重してきたステイタス・クオ原則の変更必要性をほのめかしており、ユダヤ教徒の権利を優先する姿勢を取っている²²⁾。ムスリムとユダヤ教徒の宗教的な権利を天秤にかけ、後者の主張を従来よりも多く聞き入れるという方針転換は、次で見るようなラマダーン月におけるイスラエル政府のユダヤ教徒への対応からも顕著に確認することができる。

イスラエル政府は、ながらくラマダーン月の最終10日から翌月の断食明けの祝祭までユダヤ教徒を含む非ムスリムの入構をほぼ全面的に禁止してきた。そこでのイスラエル治安当局の懸念は、大勢のムスリムがハラム・シャリーフを訪れる祝祭ムードの期間にユダヤ教徒が入構することで、パレスチナ人を刺激し、聖地の情勢を不安定化させることで

あった²³⁾。しかし、2016年のラマダーン月に際してギルアド・エルダン公安相は、こうした過去の慣例を無視する形で、ラマダーン月最終10日間にもユダヤ教徒の入構を認めた。この異例の決定は、テンプル系運動がイスラエル政府の中枢に大きな影響力を及ぼしていることの証左である²⁴⁾。2016年のラマダーン月最終10日間が始まる6月26日に、テンプル系運動の活動家を中心にユダヤ教徒の集団がハラム・シャリーフに入場すると、その前夜からお籠もりを敢行していたムスリムとのあいだで激しい衝突へと発展した。翌日も同様の事態が生じ、在エルサレムのイスラーム指導者は、正当な権利としてお籠もりを行っていたムスリムへの攻撃を強く非難した²⁵⁾。6月28日になって事態を重く見たエルダン公安相は先の決定を撤回し、断食明けの祝祭まで非ムスリムの入構を禁止した²⁶⁾。しかし、翌年の2017年にも、ラマダーン月最終10日間に約70名のユダヤ教徒が治安部隊とともに入構し、お籠もりを行っていたムスリムとのあいだで衝突が発生した。この際も衝突の翌日には断食明けの祝祭まで非ムスリムの入場を控えると決定しており、2016年とほぼ同様の事態が繰り返されている²⁷⁾。さらに、2018年のラマダーン月最終10日間にも、イスラエル治安当局は約80名のユダヤ教徒の入構を認め、それと同時に お籠もりを希望するムスリムに対して厳しい参拝制限を課した²⁸⁾。後述するように、2019年にも同様の方針が取られたことを考えると、イスラエル治安当局は、たとえ衝突を繰り返すことになっても、ラマダーン月最終10日間に関する従来の規定を変えていく固い意志を持っていたと推察される。

(2) 祝祭日と儀礼の衝突—2019年のラマダーン月—

イスラエル政府がラマダーン月における政策方針を大きく転換させてきたことで、2019年には深刻な事態が発生した。この年はラマダーン月の最終10日間に重なる6月2日にイスラエルの祝日である「エルサレムの日」があたっており、過去数年の状況に鑑みれば、明らかに特別な対応が求められる年だった。「エルサレムの日」は、1967年にイスラエルが旧ヨルダン領のエルサレム東部を自国に併合したことを祝う「エル

サレム統一記念日」である。

まず2019年は、ラマダーン月の序盤からお籠もりを行っていたムスリムに対して厳しい規制がかけられ、ユダヤ教徒の入構に合わせて強制排除が複数回行われた²⁹⁾。お籠もりを敢行していたムスリムは、彼らの信仰の自由を侵害して、その代わりにユダヤ教徒の利益を優先する政策方針を厳しく批判した。また、在エルサレムのイスラーム指導者は、たとえラマダーン月の最終10日以外にお籠もりをすることが一般的でないとしても、イスラエル政府がそうしたムスリムの事情に介入することは許されないと主張した³⁰⁾。その後も強制排除を試みるイスラエル治安当局と聖地の「空白化」を危惧してそれを断固拒否する信徒の攻防が続くなか、すでにお籠もりを敢行していたムスリムたちは、イスラエルの政策に対抗するために、他の信徒も加勢するよう呼びかけた³¹⁾。イスラエル治安当局は、ハラム・シャリーフでお籠もりを行うムスリムに対して、拘禁や追放処分も含めた厳しい対応を取ったが、それにもかかわらず、お籠もりの参加者は日に日に増加し、ラマダーン月の最終10日間を前にしてその数は350名ほどに達したと言われる³²⁾。

ラマダーン月の最終10日間に入ると、テンプル系運動は「エルサレムの日」に神殿の丘へ入構する意志を正式に表明した³³⁾。一時は治安上の影響を考慮して、「エルサレムの日」にユダヤ教徒が入場することを禁止する決定が治安当局から出されたが、エルダン公安相があくまでもユダヤ教徒の宗教的権利を保障することに固執したこともあり、最終的にユダヤ教徒の入構が許可された³⁴⁾。6月2日に1,200名ほどのユダヤ教徒が集団で入構し、お籠もりを行っていたムスリムはその抗議を展開したが、イスラエル治安当局は屋内の礼拝施設に2,000名ほどのムスリムを閉じ込め、数時間にわたって外側から鎖で施錠するという強硬手段をとった³⁵⁾。そのほか、イスラエル治安当局はユダヤ教徒の入構に先立って、ムスリムの参拝者たちにゴム弾や催涙弾を発砲し、強制的な排除を試みたため、ムスリムも投石などで応じ多くの怪我人が発生した³⁶⁾。2019年のラマダーン月の事例からは、イスラエルが、ムスリムの権利を尊重しその心情に配慮するよりも、むしろユダヤ教徒の優遇を

全面的に推し進めていることが明確となっている。

上述のような一連の展開において、パレスチナ人のあいだでは、お籠もりがイスラエルに対する抵抗の手段として再評価された。「エルサレムの日」に起こった衝突に先立って、レバノンを拠点とする国際エルサレム機構が発表した声明では次のように述べられている。「私たちは、エルサレムの民衆に対し、大挙してアクサー・モスクを参拝しここでお籠もりをするように呼びかける。お籠もりを行う信徒が大勢で〔アクサー・モスクに〕居ることは、占領警察によるその空白化の試みを確実に打ち砕くのである」³⁷⁾。またこの組織と近い関係にあるエルサレム問題の専門家ズィヤード・イブハイスも、2019年の状況が示したことの一つは、「聖地から参拝者が排除されることを阻止する上で、お籠もりがその基礎的な手段となる」ことであったと主張している³⁸⁾。さらに、彼らに加え、エルサレム在住の著名な活動家であるハディージャ・フワイスは、イスラエル治安当局の脅迫をもとせず、「お籠もりのほかにも、アクサー・モスクでできる限り長い時間を過ごすことを奨励し、それを強く求める動き」がSNS上で盛んに展開されたことを高く評価した³⁹⁾。

3. 感染症に揺れる聖地—紛争の「鈍化」と「再加速」—

(1) 聖地の閉鎖という緊急事態

2020年は、2019年同様に、ラマダーン月の最終10日間に「エルサレムの日」があたるスケジュールになっていた。また、イスラームにおける大祭のひとつであるズー・アル=ヒッジヤ月の犠牲祭とユダヤ神殿崩壊日（ユダヤ第二神殿の破壊を嘆く記念日）も1日違いでほぼ重複する形になっていた。こうした暦の面から見て、過去数年と同じような祝祭日の政治が展開される公算は大きかった。しかし、そこで新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大という不測の事態が起こった。世界の多くの地域において日常生活のみならず、信仰生活の面にも多大な影響を及ぼしたコロナ禍は、エルサレムの聖地と紛争の形も変えることとなった。

イスラエルでは2020年2月頃から新型コロナ・ウイルスの感染拡大が見られた。そのため、3月末から全国的なロックダウンが実施されることとなった。イスラエル国内では超正統派のユダヤ教徒を中心に感染が拡大したこともあり、宗教施設の処遇がロックダウン以前から重要な争点となっていた。ワクフ管理局は3月15日の時点で、感染症の拡大を予防する措置として屋内施設での礼拝を禁止し、ハラム・シャリーフの中庭部分で十分な距離を取って礼拝を行うように指導していた⁴⁰⁾。しかし、イスラエル国内とパレスチナ自治区で新型コロナ・ウイルス感染症の拡大が驚異的なスピードで進んだため、ワクフ管理局は3月22日から当面のあいだハラム・シャリーフを閉鎖すると決定した。この期間中、一般のムスリムは参詣できないが、聖地の運営に関わるスタッフなどは数を減らしながらもこれまで通りに職務を継続すると発表した⁴¹⁾。

このハラム・シャリーフの閉鎖に至る経緯のなかではその決定権威の問題が浮上した⁴²⁾。イスラエルの地元紙『ハアレツ』は、ワクフ管理局の決定がなされた背景には、イスラエル政府がユダヤ教徒および一般観光客の聖地への入構を認めない方針を示したという事情があったと報じた⁴³⁾。同紙によると、3月上旬頃から、イスラエル政府やヨルダン政府、ワクフ管理局は、感染症対策とハラム・シャリーフの処遇について協議を重ねていたが、イスラエル政府がユダヤ教徒の入構禁止に踏み込まないことがネックとなり、ワクフ管理局はハラム・シャリーフの閉鎖を決定しかねていたと言われる⁴⁴⁾。ハラム・シャリーフの閉鎖が、イスラエル当局とヨルダン政府およびワクフ管理局の綿密な合議で共同決定されたとすれば、ヨルダン政府が聖地の開閉という重要事項においてイスラエル政府の介入を許したことになる、ワクフ管理局がムスリム主体の独立した聖地管理組織であるという主張が崩れてしまうため、パレスチナ人からは深刻な問題として捉えられた⁴⁵⁾。こうした報道に対して、ヨルダン外務省はハラム・シャリーフの管理はワクフ管理局が単独で担っていると改めて主張し、その閉鎖決定はイスラエル政府との協議の上でなされたわけではないと反論している⁴⁶⁾。

このようにハラム・シャリーフの閉鎖はそれ自体として論争的な話題

であったが、さらに一般のムスリムにとって大きな衝撃となったのは、4月24日から5月23日のラマダーン月にも閉鎖が継続されるという決定であった。ラマダーン月に先立ってワクフ管理局は、聖地管理の関係者を除いて一般信徒の参拝を禁止すると宣言し、各信徒に対して身の安全を確保した上でそれぞれの自宅で礼拝に励むよう呼びかけた。パレスチナの地元紙『アイヤーム』は「サラフッディーンが〔十字軍から〕エルサレムを奪還して以来、このようなことが起こったことはない」と述べ、ラマダーン月に聖地が閉鎖されるという異例の事態に驚きを示している⁴⁷⁾。ラマダーン月にハラム・シャリーフで礼拝することを心待ちにしていたムスリムの心情を察して、ワクフ管理局は、2020年のラマダーン月に初めて公式のYouTubeチャンネルを開設し、ラマダーン月の全礼拝と説法をライブ中継で配信した。その後、ラマダーン月のあいだに、新型コロナ・ウイルスの新規感染者数が減少したことを受けて、パレスチナ人のあいだではハラム・シャリーフの再開放を求める声が一時的に高まりを見せた⁴⁸⁾。さらに、ユダヤ教徒がラマダーン月29日にあたる「エルサレムの日」(5月22日)に聖地への入構意志を示した際も、それに対抗する形で聖地の門扉を開けるように要求する動きが再びパレスチナ人のあいだで巻き起こった⁴⁹⁾。だが、結局ラマダーン月と断食明けの祝祭が終わるまで聖地の封鎖が解かれることはなく⁵⁰⁾、その再開放は6月に入ってからとなった。

その後、2020年9月にイスラエル政府が再び全国規模のロックダウンを宣言した際に、聖地の開閉をめぐる論争が再び浮上した。このときは、ワクフ管理局のある評議員が、新型コロナ・ウイルス感染症の再拡大を受け、第二回のロックダウン開始に合わせて、約3週間ハラム・シャリーフを閉鎖すると発表した。しかし、この発言の数時間後、イスラエル政府がロックダウン中もユダヤ教徒の入構を禁止しないことが判明し、ワクフ管理局は前言を撤回することとなった⁵¹⁾。多くのパレスチナ人は、ハラム・シャリーフの再開鎖が回避されたこと自体は好意的に受け止めたが、その一方で、やはり聖地の開閉という重要事項が、ユダヤ教徒の入構に関わるイスラエル政府の決定に依存しているという事実

に批判を加えた。3月のロックダウンの際と同様に、ここでもワクフ管理局が独立した決定主体としての立場を保持できていないことが問題視され、パレスチナ人のあいだでは聖地の守護者としてのヨルダン政府の地位に疑念が生じた⁵²⁾。

2020年はイスラエル国内で全国規模のロックダウンが合計三度実施されたこともあり、ハラム・シャリーフでのムスリムの信仰活動は大きく制限された。また、聖地を訪れるイスラエル国内の政治家や temple 系運動の活動家の数も例年に比べて大幅に減少した⁵³⁾。管理権に関わる論争はロックダウンのたびに先鋭化し、ワクフ管理局の地位に対してパレスチナ人から深刻な疑義も呈されたが、2010年代後半から激しい対立が見られていた「祝祭日の政治」は信仰活動自体が後退するなかで影を潜めた。この点で聖地の紛争はコロナ禍においてやや「鈍化」したと考えることもできる。しかし、これが2020年の例外的な状況で生み出されたものであったことは、2021年のラマダーン月以降の展開を見れば判然とする。

(2) 戻ってきた聖地と紛争の「日常」

2021年4月8日、ワクフ管理局は、13日から始まるラマダーン月にハラム・シャリーフを全ムスリムに開放すると約束した。イスラエル国内ではすでに世界に先駆けてワクチン接種が進んでおり、エルサレム周辺でも新型コロナ・ウイルスの感染拡大はかなりの程度抑えられていた⁵⁴⁾。エルサレムにおけるラマダーン月の風物詩である旧市街の装飾が行われたほか、パレスチナ人の商店街では、一年で一番のかき入れ時であるラマダーン月の営業ができるとあって、前年の損失を埋め合わせることに大きな期待が寄せられていた⁵⁵⁾。またワクフ管理局も、かつてのラマダーン月と同様に、イスラーム学習講義の計画や、暑い日中の断食を乗り越えるためのテントの設営、医療スタッフの拡充など着々と準備を進めていた。そのほか、感染症対策の一環として、参拝者の過密を防ぐため、ハラム・シャリーフの人流を整備するボランティアの人員も配備された⁵⁶⁾。

しかし、2021年のラマダーン月はその当初から情勢の不安定化を予感させるものでもあった。例えば、ラマダーン月の初日から、イスラエル政府はエルサレム旧市街のダマスカス門広場での滞在を禁じるという新たな方針を打ち出した。そこは、ラマダーン月に多くのパレスチナ人が集い、特に断食が解かれたあとの夜の時間帯に友人や家族と憩う場所であった。イスラエル治安当局は旧市街へと向かう人びとの通行整備のためと釈明したが、多くのパレスチナ人はイスラエル政府の挑発と捉えた。その後約2週間にわたって、ダマスカス門広場を中心にエルサレム市内の各所で治安当局や右派のシオニスト活動家とパレスチナ人のあいだでの衝突が頻発した⁵⁷⁾。また同じ頃、エルサレム市内にあるシャイフ・ジャッラーフ地区でパレスチナ人が住む家屋の強制立ち退き問題が浮上し、連日イスラエルの右派政治家や入植者団体と地域住民らの激しい衝突が起こった。この問題はラマダーン月以前から徐々に話題に上ってきたが、イスラエル最高裁の判決が近日に迫っていたことから広く注目を浴びるようになっていた⁵⁸⁾。

このようにエルサレムで緊張が高まるなか、5月7日の金曜礼拝後にハラム・シャリーフでシャイフ・ジャッラーフに住むパレスチナ人との連帯集会在催された。このことをきっかけに、聖地内でもイスラエル治安当局とムスリム参拝者のあいだで衝突が発生した⁵⁹⁾。5月7日の時点ですでにラマダーン月の最終10日にさしかかっていたため、お籠もりを行う多くのムスリムがパレスチナ全土から集っていた。この宗教的に重要な期間にイスラエル治安当局が聖地に部隊を展開したことはムスリムの感情を逆撫ですることとなった。この日以降、断食が解かれたあとの夜間を中心に、ムスリムが抗議デモや投石を行い、それに治安当局が発光弾や催涙弾で応戦する構図が続いた。夜間の礼拝に励むムスリムに対して治安当局が攻撃を加える様子や屋内の礼拝施設に催涙弾を打ち込む様子がSNS上に共有され、世界各地のムスリムからも非難が寄せられた。さらに、2019年、2020年に続き、2021年も「エルサレムの日」がラマダーン月最終10日間にあたり、テンプル系運動が入構の意志を表明していたため、パレスチナ人は危機感を募らせていた。実際に、5

月10日の「エルサレムの日」に先立って多くのムスリムたちがお籠もりを行い、「ここへは通さない」を合い言葉にユダヤ教徒の入構に備えていた⁶⁰⁾。最終的にイスラエル治安当局は、テンプル系運動などからの要求を退ける形で、「エルサレムの日」にユダヤ教徒が入構することを許可しなかったが、すでにハラム・シャリーフに参集していたパレスチナ人と治安当局の衝突は続き、礼拝施設の内装が一部損傷する事態へ発展した。このハラム・シャリーフにおける5日間の衝突だけで1,000名以上のパレスチナ人が重軽傷を負った⁶¹⁾。

ラマダーン月以降もユダヤ教徒が祝祭日のたびに聖地に入構し、パレスチナ人と治安当局は衝突を繰り返していた。特に7月18日のユダヤ神殿崩壊日には、ムスリムの犠牲祭が2日後に控えていたこともあり、一部のパレスチナ人がユダヤ教徒に対抗するお籠もりの実施を呼びかけた。ラマダーン月以外にお籠もりが呼びかけられることはそれほど多くないが、2021年のラマダーン月以降、「エルサレムの日」にユダヤ教徒の入構を阻止した要因としてお籠もりが位置づけられ、その「成功体験」から有効な抵抗の手段として推奨されるようになっていた⁶²⁾。さらに、この事例においては、2021年のユダヤ神殿崩壊日である7月18日がヒジュラ暦のズー・アル＝ヒッジヤ月8日にあたるということをあえて強調して、抗議のお籠もりを呼びかける論調がメディアやSNSなどで目立った⁶³⁾。ズー・アル＝ヒッジヤ月は年に一度のマッカ巡礼（ハッジ）の月であり、その8日から10日頃にマッカの周辺で主要な巡礼儀礼が行われる。その意味で、たしかにこの期間は宗教的に重要な意味を持つと言えるが、ラマダーン月の最終10日間とは異なり、全信徒にお籠もりが推奨されるということは少なくとも一般的ではない。つまり、2021年のケースでは、ユダヤ教徒の神殿崩壊日に対抗するために、ズー・アル＝ヒッジヤ月8日の宗教的な意味合いが再発掘され、紛争との関わりのなかで特別な日付として位置づけなおされたと言える⁶⁴⁾。結局、イスラエル治安当局は7月18日に1,500名ほどのユダヤ教徒の入構を許可し、彼らの訪問時には、屋内の礼拝施設へのムスリムの封じ込めや、ハラム・シャリーフ外部への強制的な排除などを行った⁶⁵⁾。パレ

スチナ人はユダヤ教徒の入構を阻止することには失敗したが、彼らが祝祭日の物語を構築し、お籠もりの呼びかけを独自に展開したことは、クリエイティブな抗議行動のあり方として注目に値するだろう。

コロナ禍で非常事態を迎えた2020年を経て、2021年には、エルサレムの聖地に以前の信仰生活とともに紛争という「日常」も戻ってきた。世界でもいち早く国民のワクチン接種を進めたイスラエルだからこそ、聖地の紛争の「再加速」が生まれたという事実は皮肉でしかないだろう。そして、こうした流れは今後も継続していくことが予測される⁶⁶⁾。例えば、イスラエル国内では2020年頃から神殿の丘におけるユダヤ教徒の礼拝権要求がこれまで以上に強まっている⁶⁷⁾。さらにそれに呼応するかのように、パレスチナ人のあいだでは、日の出前の礼拝を励行する「偉大なファジュール礼拝 (Ṣalāt al-Fajr al-ʿAzīm)」プロジェクトが2020年から拡がってきた⁶⁸⁾。コロナ禍で一時は勢いが衰えたものの、2021年の8月頃からエルサレムのパレスチナ人が氏族単位で競うようにファジュール礼拝を行っており、各氏族の名前を記した横断幕を掲げる集合写真がSNSなどで連日拡散されている⁶⁹⁾。紛争下の聖地におけるお籠もりが抵抗の手段として位置づけられていったように、ファジュール礼拝という信仰実践が、多くの人びとを聖地に集結させ、そこをムスリムで溢れた空間に保ち続ける有効な手立てとして再評価されつつある。

おわりに

本稿では、エルサレムの聖地ハラム・シャリーフ／神殿の丘の事例から、宗教儀礼の権利と実践のあり方をめぐる祝祭日の政治を描いてきた。2000年代における紛争の質的な変容を背景として、特に過去数年にわたるラマダーン月の期間を取り上げ、ムスリムの宗教儀礼を軸に議論を進めてきた。

2010年代後半から、テンプル系運動の躍進とともに、イスラエル治安当局はユダヤ教の祝祭日における宗教的権利を優遇し、その引き換えにムスリムの権利を制限するようになっていった。これは、ハラム・

シャリーフにおいてムスリム主体の意向を尊重してきた歴史的な経緯から大きく逸脱する動きであった。2016年以降、イスラエル政府は、ラマダーン月の最終10日間にもユダヤ教徒の入構を容認するようになり、この方針転換が2019年と2021年にハラム・シャリーフでの深刻な衝突を生むこととなった。そのなかで、パレスチナ人のあいだでは、ハラム・シャリーフにおけるラマダーン月のお籠もりという宗教儀礼が、イスラエル治安当局とテンプル系運動に対抗して聖地におけるムスリムのプレゼンスを維持する抵抗実践としての意義を帯びていった。本稿では扱うことができなかつたが、2009年頃から、ラマダーン月以外の時期でもユダヤ教徒の入構が予想されるタイミングで集団的なお籠もりが呼びかけられてきた。2010年代の後半以降に、お籠もりに政治的な抗議の意味が重ねられていく背景には、そうしたパレスチナ人による抵抗運動の経験も作用したと考えられる。

本稿が描いてきた通り、祝祭日の政治は激しい衝突に彩られるようになっていくが、それがここ数年のような惨状を呈することになった背後には領有権や管理権と結びついた各関係主体の政治的な思考と行動がある。すなわち、本稿が描き出したことは、複数の一神教が共通した聖地を持つ限り、宗教儀礼をめぐる対立は免れ得ないという宿命論ではない。この事実は、今後の展望に僅かながらの希望を与えるものである。

注

-
- 1) 本稿はパレスチナ人のムスリムの視点を中心に扱うため、基本的にはハラム・シャリーフという呼称を用いることとする。ただし、ユダヤ教徒が主語になった議論においては彼らの信仰に沿って神殿の丘と呼ぶ。
 - 2) 日本も含む非イスラーム圏では、ハラム・シャリーフの南側に建つイスラームの礼拝所をアクサー・モスクと呼ぶことが多いが、アラビア語の書籍やメディアなどではハラム・シャリーフ全体を指す言葉としてアクサー・モスクという呼称がしばしば用い

- 18) *al-Ayyām*, July. 26, 2014.
- 19) Ir Amim and Keshev, *op.cit.*, pp. 24–25.
- 20) Nadav Shragai, “To Pray or Not to Pray on the Temple Mount?” *Jerusalem Center for Public Affairs*, 2021 (<https://jcpa.org/article/to-pray-or-not-to-pray-on-the-temple-mount/> 最終アクセス：2021年9月28日).
- 21) Anshel Pfeffer, “In Jerusalem’s Holiest Site, These Modern Pilgrims Are Playing with Fire,” *Haaretz*, September.14, 2021 (<https://www.haaretz.com/israel-news/premium.HIGHLIGHT.MAGAZINE-in-jerusalem-s-holiest-site-these-modern-pilgrims-are-playing-with-fire-1.10209633> 最終アクセス：2021年9月28日).
- 22) Shragai, *op.cit.*
- 23) Mu’assasa al-Quds al-Dawliya, ‘*Ayn ‘alā al-Aqṣā*, Beirut: Mu’assasa al-Quds al-Dawliya, 2012, p. 111.
- 24) Ofer Zalzburg, “Ramadan Confrontations Test Restraint on Jerusalem’s Holy Esplanade,” *ICG (International Crisis Group)*, 2016 (<https://www.crisisgroup.org/middle-east-north-africa/eastern-mediterranean/israelpalestine/ramadan-confrontations-test-restraint-jerusalem-s-holy-esplanade> 最終アクセス：2021年9月19日).
- 25) *al-Ayyām*, June.28, 2016.
- 26) Zalzburg, *op.cit.*
- 27) *al-Ayyām*, June.19, 2017.
- 28) *al-Ayyām*, June.6, 2018; June.8, 2018; June.9, 2018; June.10, 2018.
- 29) *al-Ayyām*, May.13, 2019; May.21, 2019.
- 30) Aḥmad Ṣaqr, “Khatīb al-Aqṣā Yudīn al-I’tidā’ ‘alā al-Mu’takafīn wa Da’awāt li-Shadd al-Riḥāl,” ‘*Arabī 21*, May.17, 2019 (<https://arabi21.com/story/1181421/> 最終アクセス：2021年9月28日).
- 31) *al-Ayyām*, May. 23, 2019.
- 32) Fayḥā Shalash, “al-I’tikāf bi-l-Aqṣā: ‘Ibāda Ramaḍāniya Yas’ā al-Iḥtilāl li-Inhā’-hā,” ‘*Arabī 21*, May.26, 2019 (<https://arabi21.com/story/1183536/> 最終アクセス：2021年9月28日).
- 33) *al-Ayyām*, May.27, 2019.
- 34) *Times of Israel*, “Hundreds of Palestinians Riot as Jews Allowed on Temple Mount for Jerusalem Day,” June.2, 2019 (<https://www.timesofisrael.com/palestinians-and-police-clash-as-jews-allowed-into-temple-mount-on-jerusalem-day/> 最終アクセス：

2021年9月28日).

- 35) *al-Ayyām*, June. 3, 2019.
- 36) Mu'assasa al-Quds al-Dawlīya, 'Ayn 'alā al-Aqṣā, Beirut: Mu'assasa al-Quds al-Dawlīya, 2019, p. 134.
- 37) *Mu'assasa al-Quds al-Dawlīya*, "Bayān Mu'assasa al-Quds al-Dawlīya: al-I'tikāf fī al-Aqṣā Sha'ra Islāmīya Lā Naqbal fī-hā Shurūṭ Aḥad wa Ḥurrās al-Aqṣā Hum Dir'-hu al-Ḥāmī wa Yajib 'Adam al-Zujj bi-him fī Muḥāwalāt Tafrīgh-hu min al-Mu'takafīn," May.14, 2019 (<https://alquds-city.com/index.php?s=news&id=31303> 最終アクセス: 2021年8月27日).
- 38) Ibhayṣ, *op.cit.*
- 39) 'Alā 'Abd al-Rahmān, "al-I'tikāf fī al-Aqṣā: Ma'raka Mu'ajjala ma'a al-Iḥtilāl wa Da'awāt li-l-Hashd," 'Arabi 21, May.21, 2019 (<https://arabi21.com/story/1182498/دشحلللتاوعودللالتحالالعمجلجؤمظكرعمصقلاليفغالكفتعلا> 最終アクセス: 2021年9月28日).
- 40) *al-Ayyām*, Mar.16, 2020.
- 41) *al-Ayyām*, Mar.24, 2020.
- 42) コロナ禍においてはイスラエル政府が自国の感染症対策の指針をハラム・シャリーフの内部にも貫徹させようとする試みが見られた。例えば、2020年3月21日にはそこでの金曜礼拝が大人数の集会を禁じた規程に抵触するとして礼拝の監督者に罰金を科した。またハラム・シャリーフが一般信徒に再開放された6月以降も、マスク着用義務を怠ったという嫌疑でモスクの参拝者らに罰金を科している。Mu'assasa al-Quds al-Dawlīya, 'Ayn 'alā al-Aqṣā, Beirut: Mu'assasa al-Quds al-Dawlīya, 2020, pp. 159-160.
- 43) この決定はテンプル系運動の活動家からの激しい批判に晒された。彼らにとっては、ユダヤ教徒の権利が制限される一方でワクフ管理局のスタッフが聖地に継続して入場できるという状態は承服しがたいものであった。Mordechai Goldman, "Temple Mount Closed to Both Jews, Muslims over Coronavirus," *al-Monitor*, May.1, 2020 (<https://www.al-monitor.com/originals/2020/04/israel-jordan-palestinians-benjamin-netanyahu-king-abdullah.html> 最終アクセス: 2020年5月2日).
- 44) Nir Hasson, "After Israel, Jordan Talks, Custodian Closes Temple Mount to Worshipers over Coronavirus," *Haaretz*, March.22, 2020 (<https://www.haaretz.com/israel-news/.premium-israel-jordan-consider-closing-temple-mountain-to-worshippers-over-coronavirus-1.8699258> 最終アクセス: 2021年9月28日).
- 45) *Mu'assasa al-Quds al-Dawlīya*, "Mu'assasa al-Quds al-Dawlīya: 'Aqd Ittifāqāt

- hawla al-Aqsā ‘alā al-Mustawā al-Siyāsī Tarāju’ Ghayr Masbūq wa l’tirāf Ḍimnī bi-l-Siyāda al-Şahyūniya ‘alay-hi,” May.17, 2020 (<https://alquds-city.com/index.php?s=news&id=34226> 最終アクセス：2021年8月27日).
- 46) *Ma’an*, “al-Urdunn: Lā Ittifāqīyāt ma’a al-Iḥtilāl bi-Sha’n Ighlāq al-Aqsā wa al-Qarār al-Awqāf al-Quds,” May.18, 2020 (<https://www.maannews.net/news/2006701.html> 最終アクセス：2020年5月19日).
- 47) *al-Ayyām*, April.17, 2020.
- 48) Maysa Abū Ghazāla, “al-Aqsā bayna Muṭālabāt bi-Faṭh-hu wa Tawḍīḥāt li-Asbāb Ighlāq-hi,” *Ma’an*, May.10, 2020 (<https://www.maannews.net/news/2005917.html> 最終アクセス：2020年5月10日).
- 49) Asīl Jundī, “Raghma Ighlāq-hi bi-Sabab Kūrūnā: ‘Jamā’āt al-Haykal’ Taḥshad li-Iqtihām al-Aqsā Yawm 29 Ramaḍān,” *Qanāt al-Jazīra*, May.9, 2020 (<https://www.aljazeera.net/news/alquds/2020/5/9/انوروك-دوهي-الملك-ي-طال-صق-ال-اس-دق> 最終アクセス：2021年9月28日).
- 50) *al-Ayyām*, May.29, 2020.
- 51) *al-Ayyām*, September.17, 2020.
- 52) Wisām Muḥammad, “Najāḥ al-Maqdisīyīna fī Iḥqā’ al-Masjid al-Aqsā Maftuḥan wa Da’awāt li-l-Ribāt fi-hi wa Himāyāt-hi khilāl al-A’yād al-‘Ibrīya,” *Mu’assasa al-Quds al-Dawlīya*, September.18, 2020 (<https://alquds-city.com/news/35016> 最終アクセス：2020年9月19日).
- 53) *Mu’assasa al-Quds al-Dawlīya*, *op.cit.*, 2020, p. 152.
- 54) Maya De Vries and Laila Abed Rabho, “Ramadan in Times of Covid-19,” *UCL Blogs*, April.7, 2021 (<https://blogs.ucl.ac.uk/assa/2021/04/07/ramadan-in-times-of-covid-19/> 最終アクセス：2021年4月8日).
- 55) Mohammad Al-Kassim, “In Jerusalem’s Old City, Merchants Welcome Muslim Holy Month with Open Arms (Video Report),” *The Media Line*, April.14, 2021 (<https://themedialine.org/life-lines/in-jeruselems-old-city-merchants-welcome-muslim-holy-month-with-open-arms/> 最終アクセス：2021年4月15日).
- 56) *al-Ayyām*, April.11, 2021.
- 57) ICG (International Crisis Group), *The Israel-Palestine Crisis: Causes, Consequences, Portents*, 2021 (<https://www.crisisgroup.org/middle-east-north-africa/eastern-mediterranean/israel-palestine/israel-palestine-crisis-causes-consequences-portents> 最終アクセス：2021年5月16日).
- 58) *Ibid.*

- 59) Frank Andrews, “Al-Aqsa under Attack: How Israel Turned Holy Site into a Battleground,” *Middle East Eye*, May.12, 2021 (<https://www.middleeasteye.net/news/israel-palestine-aqsa-attacks-how-violence-unfolded> 最終アクセス：2021年5月13日).
- 60) *Qanāt al-Jazīra*, “‘Lan Tamrri’: Maqdisīyūn Yushakkilūn Mujassaman li-Qubba al-Şakhra min Mukhallafāt Asliha al-Ihtilāl,” May.10, 2021 (<https://mubasher.aljazeera.net/news/2021/5/10/سبق-لامس-جم-نول-كفش-ي-نوي-س-دق-م-اور-م-ت-ن-ل> 最終アクセス：2021年5月11日).
- 61) Andrews, *op.cit.*
- 62) *Mu’assasa al-Quds al-Dawlīya*, “Da’awāt ilā Ifshāl Iqtiḥām 8 Dhī al-Hijja ‘abra Shadd al-Riḥāl ilā al-Aqṣā wa al-Ribāṭ fī-hi,” July.17, 2021. (<https://alquds-city.com/news/37155> 最終アクセス：2021年8月27日).
- 63) *Qanāt al-Jazīra*, “Da’awāt li-l-Ribāṭ fī al-Aqṣā ba’da l’lān Jamā’at Istīṭāniya Mutatarrifa Iqtiḥām-hi fī 8 Dhī al-Hijja,” July.11, 2021 (<https://mubasher.aljazeera.net/news/2021/7/11/نال-ع-اد-ع-ب-ي-ص-قال-اد-ج-س-م-ل-اب-ط-اب-ل-ل-ت-ا-و-ع> 最終アクセス：2021年7月12日).
- 64) 2020年はユダヤ神殿崩壊日が犠牲祭の1日前にあたり、この年も1000名程度のユダヤ教徒が入構したが、2019年や2021年ほどの大規模な衝突には発展しておらず、パレスチナ人のお籠りへの呼びかけなども管見の限り確認することはできなかった。*al-Ayyām*, July.31, 2020. この点から考えれば、2021年の新たな試みは、ラマダーン月からの緊張の高まりという直近の文脈のなかで生み出されたものであったと言えるだろう。
- 65) *al-Ayyām*, July.19, 2021.
- 66) 国際エルサレム機構が2022年から23年にかけての両宗教の祝祭日に対応表の形でまとめていることは今後も祝祭日の政治が焦眉の課題であり続けることを予感させる。*Mu’assasa al-Quds al-Dawlīya*, ‘Ayn ‘alā al-Aqṣā, Beirut: Mu’assasa al-Quds al-Dawlīya, 2021, p. 81.
- 67) Pfeffer, *op.cit.*
- 68) Ziyād Ibhays, “al-Fajr al-‘Azīm: Min al-Rafḍ ilā al-Farḍ,” *Filastīn Ūn Lāyn*, February.19, 2020 (<https://felesteen.news/post/60362/ال-اض-فر-ل-ا-ن-م-م-ي-ظ-ع-ل-ا-ر-ج-ف-ل> 最終アクセス：2021年9月28日).
- 69) Asīl al-Jundī, “Şalāt al-Fajr fī al-Masjid al-Aqṣā: Munāfasa bayna ‘Ā’ilāt al-Quds li-I’mār-hi,” *Qanāt al-Jazīra*, September.17, 2021 (<https://www.aljazeera.net/news/alquds/2021/9/17/مس-فان-م-ي-ص-قال-اد-ج-س-م-ل-ا-ي-ف-ر-ج-ف-ل-ا-ل-ص> 最終アクセス：2021年9月28日).

(公財)国際宗教研究所

理事長	島藺 進	上智大学グリーンフケア研究所所長
所長	山中 弘	筑波大学名誉教授
常務理事	井上 順孝	國學院大學名誉教授
	星野 英紀	大正大学名誉教授
	三木 英	大阪国際大学教授
	弓山 達也	東京工業大学教授

『現代宗教2022』編集委員(氏名・現職)

島藺 進	上智大学グリーンフケア研究所所長 (編集委員長)
黒崎 浩行	國學院大學教授
高瀬 航平	国際宗教研究所研究員
問芝 志保	国際宗教研究所研究員
永井 悠斗	国際宗教研究所研究員
藤野 陽平	北海道大学准教授
宮澤 安紀	国際宗教研究所研究員
弓山 達也	東京工業大学教授

現代宗教2022

2022年1月31日 発行

編 集	(公財)国際宗教研究所
印刷/製本	(株)国際文献社

発 行 所	(公財)国際宗教研究所 〒165-0035 東京都中野区白鷺2-48-13
-------	------------------------------------------
